

月刊[里親だより] 第39号

2011年9月26日(月)発行(財)全国里親会

☎ 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034

(HPやメーリンググループにアップしております。)

<http://www.zensato.or.jp/> E-mail: info@zensato.or.jp

メーリンググループ zenkokusatooyakai@yahoogroups.jp

■ 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が10月1日から施行されます。

子ども手当の支給要件が10月分から変更され、里親に委託されている委託児童にも子ども手当が支給されます。

子ども手当の支給に関しては、全て新規認定になりますので、申請書に措置決定通知書を添付して、市町村に提出して下さい。(2カ月以内の期間を定めて行われる委託を除く。)

二重支給防止のため、保護者の住所地の市町村へは、都道府県等から、当該子どもの措置が行われている旨の通知が行なわれます。(保護者は、市町村へ受給消滅届を提出)

支給期間 平成23年10月分から24年3月分まで

- ・ 10月分～1月分まで 24年2月に支給
- ・ 2・3月分 24年6月に支給

支給額 支給月額、出生順位に関わらず、一律

- ・ 3歳未満の子ども 1万5千円
- ・ 3歳以上中学校終了前の子ども 1万円

■ 親族里親の要件の見直しが行われました。

7月に、社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会が取りまとめた「社会的養護の課題と将来像」を踏まえて、「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」が、平成23年9月1日に公布され、施行されました。

改正の内容

1. 児童福祉施設最低基準の一部改正により、児童養護施設や乳児院等の施設長に係る資格要件の明確化や研修の義務化、第三者評価等の義務化が規定され、
2. 児童福祉法施行規則の一部改正により、親族里親の要件の見直し等が行われました。

親族里親は、従来、「要保護児童の三親等内の親族であって、両親等が死亡や行方不明等になったことにより養育できない場合、児童の養育を希望する者」となっていました。が、「民法に定める扶養義務者(直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養する義務がある。)及びその配偶者であって、養育を希望する者」に改められました。

① 「おじ、おば等」の場合は、里親手当を支給

要保護児童の扶養義務者及びその配偶者でない「おじ、おば等」は、親族里親でなく**養育里親**の対象として、所定の要件を満たしたに上、認定・登録されることとなり、里親手当も受給できるようになります。

② 養育里親の要件に、「要保護児童の要件についての理解及び熱意並びに要保護児童に対する豊かな愛情を有していること。」を追加。

③ 要保護児童の親族に養育里親を適用する場合には、
・「経済的に困窮していないこと」の要件を除外
・研修の受講が必要になるが、都道府県等が研修科目の一部を免除することができる。

④ 親族による養育里親には、親族関係のない他の児童の養育の委託はできない。

また、要保護児童の扶養義務者でない三親等内親族の、**親族里親から養育里親への切替え**については、養育里親への登録及び認定の申請、養育里親への研修の受講、児童福祉審議会等の意見聴取などを経て養育里親の認定及び登録を行うとともに、親族里親の認定を取消すこととなります。

以上については、「里親制度運営要綱」が改正され、9月1日付で通知されておりますのでご覧ください。

なお、当会発行の「新しい里親制度ハンドブック」改訂版の発行を検討中です。

■ 「新しい里親制度のパンフレット」を印刷します。

親族里親の要件が変わったため、新しいパンフレット(A4版両面印刷)を作成しました。

後日、各里親会へは送付する予定ですが、「お問い合わせ先」(里親会事務局や児童相談所の所在地、電話、管轄区域など)を、注文に応じて印刷できるようにいたしました。(実費をご負担願います。)

問い合わせ先を印刷しない場合 1枚@30円

問合せ先を印刷する場合

100枚単位で印刷いたしますが、「お問い合わせ」の印刷校正後10日ほどでお届け出来ます。

なお、送料は、全国里親会が負担します。

1枚当たり単価

100枚まで@85円、200枚まで@55円、

300枚まで@45円、400枚まで@40円

500枚まで@37円、600枚以上100枚ごとに@1円安

1,000枚以上は別途見積もりいたします。

■ 10月1日の意見交換の開催について

第57回全国里親大会は、愛知県、愛知里親会連合会、中央児相等関係機関の御尽力により、名古屋市において開催出来ることになりましたが、里親会会長や事務局の方々が一堂に会する機会を利用して、「**里親制度促進のための里親会の有り方等について**」意見交換会を開催することといたしました。

大会1日目、分科会終了後16時から1時間程度を予定しておりますので、御参加下さい。

[議題]

1. 里親支援機関の設置及び事業委託里親会の強化
2. 里親支援機関に対する専任職員等の配置
3. 養育里親の里親会への会員加入の促進
4. 会員等の会費の徴収 などについて